

(様式第2号)

令和元年度第6回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	令和元年 9月26日(木) 午前9時30分～午前11時30分
場所	東館3階 大会議室2
出席者	委員 小浦 久子, 花田 佳明, 岡 絵理子, 小池 志保子 届出者 (1) 老人ホーム(劔谷9番1) 申請者 **氏, **氏 設計者 **氏, **氏, **氏, **氏, **氏 **氏, **氏, **氏, **氏 事務局 白井都市計画課長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

(ア) 老人ホーム(劔谷9番1)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 老人ホーム(劔谷9番1)

令和元年6月11日付けで届出のあった建築計画について再度景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ コーポレートカラーや企業をイメージさせるデザインにとらわれることなく, 周辺の文脈を読み取り, 計画地周辺の景観と調和した建築物とするよう努めること。また, 隣接して計画されているサービス付き高齢者向け住宅と色彩や素材を共通することなどで, まちなみの連続性が創出できるよう工夫すること。
- ・ 計画地周辺は, 主に一戸建ての住宅による落ち着いた景観が形成されている。計画地においても, 出来る限りスケールを抑えた計画とすること。やむを得ず, 規模が大きな建築物を計画する際には, 壁面のデザインや分棟, 分節等により長大な面が発生しないよう工夫し, 圧迫感の軽減に努めること。
- ・ 建築物に附属する駐車場, 設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし, やむを得ない場合は植栽等による修景に努めること。